

M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目 4 番 11 号
TEL 022-371-0310 FAX 022-773-6466
info@mssa.jp
http://www.mssa.jp



令和6年1月31日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

警察署窓口でのキャッシュレス決済について（ご連絡）

令和7年4月1日から警察署窓口でも原則キャッシュレス決済または現金となります。

現在、宮城県収入証紙により手数料を納入しておりましたが、4月1日からキャッシュレス決済又は現金での支払いとなります。

詳しくは警察本部にお尋ねください。

お支払いに
キャッシュレス決済
ご利用いただけます!

クレジット

電子マネー

QRコード決済

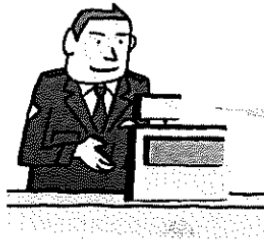
電子マネーのチャージ(入金)は承っておりませんのでご了承ください。

利用者アンケートにご協力をお願いします!
アンケートにご回答いただいた方に抽選でプレゼントをご用意しています。

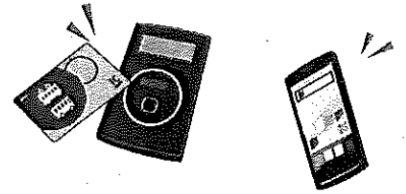
宮城県
Miyagi Prefectural Government

お問い合わせ
宮城県 出納局出納総務課
TEL 022-211-3313

一般社団法人宮城県警備業協会
専務理事 高橋 直嗣



令和7年4月から！



警察署窓口でもキャッシュレス決済がスタートします。

宮城県では、県民の皆様の利便性向上を目的として、窓口におけるキャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー、QRコード決済）の導入を順次開始していますが、令和7年4月1日から、警察署窓口における手続きでもキャッシュレス決済を利用できるようになります。

現在、宮城県収入証紙をご利用いただいている手数料は、原則、キャッシュレス決済または現金でお支払いいただくこととなります。

キャッシュレス決済導入に伴い、宮城県においては、令和7年9月に宮城県収入証紙の販売を終了し、令和8年3月に使用を終了する予定です。

なお、一般社団法人宮城県交通安全協会での宮城県収入証紙売りさばきは、令和7年3月末をもって終了する予定です。

【対象手続き】

窓口		対象手続
各警察署	生活安全課	質屋営業許可 古物商業許可 銃砲等所持許可 火薬類証明許可 風俗営業許可 警備業認定等 探偵業届出等
	交通課	運転代行業許可 道路使用許可 自動車保管場所証明 運転免許関係手続（※） ※ 気仙沼警察署及び南三陸警察署のみ
	警務課	警察証明

お問い合わせ

キャッシュレス決済に関すること	警察本部会計課出納係	(代表 022-221-7171)
風俗営業関係手続きに関すること	警察本部生活安全企画課営業係	(同 上)
質屋、古物商、警備業、探偵業関係手続きに関すること	同営業係	(同 上)
銃砲等、火薬類関係手続きに関すること	同保安係	(同 上)
運転代行業関係手続きに関すること	警察本部交通企画課企画指導監察係	(同 上)
道路使用、自動車保管場所手続きに関すること	警察本部交通規制課規制第二係	(同 上)
運転免許関係手続きに関すること	宮城県運転免許センター	(代表 022-373-3601)